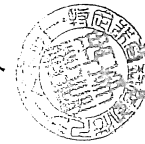


北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2023 年 2 月 24 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 001-0010  
 住所 札幌市北区北10条西4丁目1 SCビル2F  
 電話番号 011-717-6001  
 評価機関名 特定非営利活動法人シーズネット  
 認証番号 北海道 22-001  
 代表者氏名 理事長 奥田 龍人



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	奥田 龍人	総合	第0219号
	(2)	高橋 春美	総合	第0018号
	(3)	小野寺 さゆみ	総合	第0116号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	人見認定こども園			
設置者名称	公益財団社法人 鉄道弘済会			
運営者(指定管理者)名称	公益財団社法人 鉄道弘済会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2021 年 7 月 7 日	~	2023 年 2 月 24 日	
利用者調査実施時期	2021 年 11 月 11 日	~	2021 年 12 月 5 日	
訪問調査日	2022 年 5 月 14 日			
評価合議日	2022 年 8 月 15 日	・	2022 年 8 月 22 日	
評価結果報告日	2023 年 2 月 24 日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無		<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし		
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人シーズネット

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：公益財団法人 鉄道弘済会

代表者氏名：会長 森本 雄司

所在地：〒112-0002 東京都文京区小石川1-1-1文京が-テ-ンゲ-トワ-19階 TEL 03-6261-3298

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1. 非認知能力を育てる保育実践

「仲間と自然を大切にする優しい子ども」という教育・保育目標を掲げ、非認知能力を育てることを重視している。広大な園庭には様々な樹木が茂り、虫などとも触れ合う機会を大切にしている。また、砂浜も近く砂浜遊びなど自然と触れ合う機会を多くつくっている。遊びに子どもの意見を取り入れ一緒に遊ぶルールをつくったり、ルールを守りながら友達といる居心地の良さを感じたり、自分を表現しながら、子ども同士が学び、子どもが主体的に生活と遊びができるための関わりをしており、非認知能力を育てる保育実践が行われている。保護者調査の「興味と関心を持てる活動」に関する項目で100%、「自然や社会とのふれあい」に関する項目で96%の肯定的な意見であった。

2. 基本的な生活習慣を身につける保育実践

排泄はトレーニングとはとらず、おもらしによる不快、トイレでの排泄による快の感覚が身に付くように、その子の発達に応じて育てている。衣服の着脱や歯磨きなども発達に合わせて個別に丁寧に関わっている。年長児は自分のロッカーの整理整頓など子どもの主体性を尊重し関わっている。一人ひとりの生活リズムや心身の発達を把握し、健康で安全な生活に必要な習慣や態度を自ら進んで身につけるように関わっている。保護者調査の「子どもの教育や心身の発達に役立っているか」に関する項目も肯定的な意見が100%であった。

3. 積極的な障害児保育の受入

障害のある子どもには個別支援計画を作成しており、関係機関と連携を密に行い、相談・助言を受け、職員間で情報共有し保育に反映している。地域の障害のある子どもの相談対応も行い、入園を受け入れている。他の園児とクラス活動を共に行う中で、障害への理解や障害があることで起きる生活上の支障を子ども同士が援助し合う関係を形成している。日常的に保護者と密に連携し保護者が相談できるように関わっており、就学前に保護者懇談会や個別面談を通して就学への対応に向けた関わりをしている。また就学後の子どもに関しても必要に応じて小学校と連携している。保育士は障害に関する研修会に参加し障害の理解を深めており、特別支援コーディネーターに來園してもらい、講義を受けたり子どもの観察や保育へのアドバイスを受け保育に反映している。市の関係者からもこの園なら安心して障害のある子の保育を任せられると高い評価を得ている。

4. 地域との交流の展開

父母会主催の夏祭りは町会掲示板などにポスターを掲示して地域住民に参加を呼びかけている。また、広い園庭を地域のお祭りなどに開放するなど、地域との交流を大事にしている。七夕まつりのときは近隣の老人福祉施設へ訪問するなどしている。園は避難場所指定にはなっていないが、園庭が広いので有事の際には活用できるようにして、備蓄品も用意している。

◇改善を求められる点

1. 中長期計画の策定

法人で5年の中長期計画を策定しており、そのビジョンを「次代を拓く」という小冊子にまとめている。しかし、法人全体の事業のあり方や方向性を定めたものであり、当園の保育事業についての期間や数値を用いた具体的な計画は策定されておらず、園としての中長期計画を定め、法人本部との共有を進めていくことが望まれる。

2. パート職員の育成

パート職員には様々な働き方の意向があるので、どうしても時間の限られた範囲での業務を担うこととなるのはやむを得ないが、パート職員個々の意向を再確認する場として定期的な面談の機会が望まれる。今後、人材確保が難しくなる状況も踏まえると、現場でのより多様な働き方が選択されるようになることが予測されるので、法人が実施する職員アンケートや自己評価などにも参画できるようにすると、パート職員の働き方の意向、パート職員としての保育実践の課題などが統計的に把握できるようになる。パート職員それぞれの事情を踏まえ、一緒に園児を育てていくという方向性がより強くなることを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度は第三者評価を実施していただきありがとうございました。今回の受審は保育所時代を含め4回目ですが認定こども園としては初めての受審となりました。第三者評価の皆様には新型コロナ禍での審査となり、様々な制約のなかテレビ会議でのヒヤリングや現地調査を丁寧に実施していただき、また、今後の園運営にとって大変参考となる評価をいただきまして心より感謝申し上げます。改善を求められる点でご指摘いただいております中長期計画の策定、パート職員の育成における定期的な面談、職員アンケートや自己評価などにつきまして支部、本部と相談の上、前向きに検討させていただきます。今回の受審を契機に園児にとっても保護者にとっても役立つ園となるべく、今後も保育、教育の質のさらなる向上に向け努めてまいります。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

## 北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和4 年 4 月 15 日

経営主体 (法人名)	公益財団法人鉄道弘済会		
事業所名 (施設名)	人見認定こども園	事業 種別	保育所
所在地	〒 040-0005 函館市人見町9番3号		
電 話	0138-52-5707		
F A X	0138-33-6387		
E-mail	hitomi-hoiku@kousaikai.or.jp		
U R L	http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/hitomi/index.html		
施設長氏名	川野雄一		
調査対応ご担当者	杉山美保	(所属、職名：主任 )	
利用定員	96名	開設年	昭和 29 年 10 月 1 日
<p>理念・基本方針：                      保育理念 一人ひとりの子どもを大切にし、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。                      保育方針 未来の担い手である子どもたちが健康、安全で心身ともに健やかに育っていけるようによりよい環境の中で感性や生活習慣や人との関わり等、人間形成の基礎を培う。                      ①丈夫な体作り ②豊かな生活経験をさせ想像力を育てる ③仲間や自然を大切にし意欲的な子に育てる ④地域や社会とつながりながらみんなで子育て</p>			
<p>施設・事業所の特徴的な取組：リズム運動、戸外遊びなどを通じた健康な体づくり。絵本や紙芝居の読み聞かせ、草、木、水、土、砂など自然の遊びを通して自主性、社会性を養い豊かな人間性を育てる。</p>			
第三者評価の受審回数 (前回の受審時期)		2 回 (平成26年度)	
開所時間 (通所施設のみ)	7:15~19:15 (18:15~19:15は延長保育)		

**【当該事業に併設して行っている事業】**

(例) ○○事業 (定員○名)

【利用者の状況に関する事項】（令和 4年 3月 1日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
名	1名	9名	11名	17名	21名
5歳児	6歳児	合 計			
21名	24名	104名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
1名	2名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間： )

【職員の状況に関する事項】 (令和 4年 3月 1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	23名	1名	名	名	名
非常勤	6名	名	1名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	18名	1名	名
非常勤	名	名	2名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	2名	名	名
非常勤	名	名	2名	名	1名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 ( 名)
保育士	18名 ( 2名)
幼稚園教諭	18名 ( 2名)
栄養士	1名 ( 名)
調理師	2名 ( 1名)

(非常勤職員の有資格者数は ( ) に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	m <sup>2</sup>	
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年
(4) 改築年	平成	年

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	862.10m <sup>2</sup>	
(2) 園庭面積	1,997.44m <sup>2</sup>	
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行つて外遊びを行っている。	
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	24年
(5) 改築年	平成	年

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別(該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制	
(2) 建物面積	m <sup>2</sup>	
(3) 敷地面積	m <sup>2</sup>	
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年
(6) 改築年	平成	年



**【ボランティア等の受け入れに関する事項】**

・令和 3 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ボランティアの業務

--

**【実習生の受け入れ】**

・令和 3 年度における実習生の受け入れ数（実数）

保育実習 3 人

看護実習 5 人

調理実習 1 人

**【サービス利用者からの意見等の聴取について】**

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- |   |
|---|
| 1 CS調査（保護者アンケート調査）を3年に1回実施。（直近は2021年度実施）ご意見等への回答については、コドモン（アプリ）にて報告。<br>2 苦情処理委員会の設置・園長・主任・第三者委員2名（はぎさわ小児クリニック院長・保護者OB） |
|---|

**【その他特記事項】**

--

## 評価細目の第三者評価結果(保育所)

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<p><b>【取組状況】</b>            法人の理念を基にした保育の実践を行うため、当園独自の「教育・保育方針」「教育・保育目標」を定めており、入園のしおりやホームページに掲載し周知を図っている。保護者には子どもの入園時や父母の会、懇談会で説明資料に沿って伝えている。方針・目標は全体的計画にも掲げ、更に職員に対しては年2回の保育総括で実践状況の振り返りと共有を行っている。コロナ禍による保護者への直接の説明の機会が制限されていた時は、園で提供する情報共有アプリにも掲載し周知を図っていた。経営層・職員の自己評価はコロナ禍による懇談会の開催等が開催されていない時点なので低くなっているが、コロナが落ち着いた今は懇談会も再開している。</p> <p><b>【経営層評価：b・職員評価（25名）：a=19, b=6】</b></p>

## Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<p><b>【取組状況】</b>            法人に保育部門の会議があり、参加する園長、主任などが福祉事業全体について把握している。本部主催の園長会議は年3～4回開催されている。会議は階層別に行われており園長単独の会議1回、主任会議が1回あり社会福祉の動向を確認している。函館市や関係機関からの情報を把握し、園の立地する地域の子どもの数の変化などの分析をする中で地域の子どもを取り巻く課題を踏まえ、園の取組に反映している。また、法人内で起こったヒヤリハット事例など園長会で得た情報を保育士と共有して、自分の園にあてはめ分析を行っている。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=21, b=4】</b></p>
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<p><b>【取組状況】</b>            経営課題については、法人本部の理事会等で分析した内容を職員会議で周知している。法人や北海道支部の年度ごとの実施計画書で課題を明らかにするとともに、園での話し合いを行っている。さらに、保育の現場からの声を受け、気になる子どもへの職員の配置やパート保育士の雇用などの具体的な取組を行っている。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=23, b=2】</b></p>

## Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<p><b>【取組状況】</b>            2018年を始期とした5年の中長期計画を法人で策定しており、法人としてのビジョンを「次代を拓く」に掲げている。</p> <p><b>【改善課題】</b>            しかし、法人全体の事業のあり方や方向性を定めたものであり、保育事業や当園について期間や数値を用いた具体的な計画とはなっておらず、園としての中長期計画の策定が望まれる。法人の計画に関する職員の意見を直接法人本部へスマホ等で伝えることができる取組が始まっているということで、そこで出された意見などを園の計画策定に反映されることも期待したい。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>

5	1-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p><b>【取組状況】</b> 法人の策定した中長期計画を踏まえ、北海道支部として事業計画及び予算を立案している。それを基に園で職員が参画し作成する運営計画（単年度計画）は、保育計画と子どもの保育の質の向上に主眼を置いたものであり、経営的な視点は支部からの指導を受けて作成している。園で作成した予算計画を支部と本部に提出し、修繕工事などの予算を確定している。運営計画は、保護者アンケートの結果を受けた取組や地域ニーズ、行政運営指導に適合した運営を行うための取組など、職員にもわかりやすい表記となっている。</p> <p><b>【改善課題】</b> 運営計画が、予算と連動した経営計画としては十分ではないので、今後は、経営計画として策定し、運営計画を反映できるものになることを期待したい。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=23, b=2】</b></p>
1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p><b>【取組状況】</b> 園独自の事業実施計画は園長が作成し、主任が実施状況の把握を行っている。函館市の子育て世代の中心地から郊外への流出や新型コロナウイルスの対応、事故防止の取組など地域課題と共に、保育の現場で保育士が感じた課題などを職員会議等で集約している。また、年2回の保育総括の中でも保育実践全般についての評価を行っている。</p> <p><b>【改善課題】</b> しかし、事業計画では取組の方向性を読み取ることができず、進捗を図るための数値目標等がない。今後は実施状況や進捗を把握するための指標を設定することで職員が目標の達成を量的に把握できることから、職員の参画意識もより積極的になることが期待される。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=20, b=5】</b></p>
7	1-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	<p><b>【取組状況】</b> 園と保護者が協力して子どもの保育を行っていくという方針を掲げているので、事業計画の説明は父母の会で行って来ていたが、コロナ禍以降は感染防止の観点から開催を見送っていた。コロナが落ち着いてきたので懇談会を再開した時に、改めて園の事業計画の説明を行っている。行事計画は年度初めに保護者に配布し説明している。園庭の改修などについては、園だよりなどを通じ周知を行っている。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>

1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
1-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	1-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p><b>【取組状況】</b> 保育士一人ひとりがガイドラインに基づいた保育士の自己評価を毎年実施している。個別の評価の後に、職員会議で園全体の視点を加えて話し合い、次期の個別目標を設定している。職員個別の長所を伸ばすために研鑽が必要な部分は研修に参加させるなど、保育の質の向上に取り組んでいる。第三者評価は4度目の受審であり、概ね5年に1度実施している。</p> <p><b>【改善課題】</b> 園全体のサービスの質の向上という面では、保育士の自己評価の他にも全職員が自らの実践を振り返る視点をもって、評価結果の分析や具体的な改善の検討に参画することが望まれる。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<p><b>【取組状況】</b> 過去の第三者評価結果は、園のホームページに掲載している。年2回の保育総括で自己評価結果について話し合い、改善点を検討している。自己評価や第三者評価結果の分析等は文書化しており、関係者や保護者などに評価結果を公表し、それを受けてどう取り組んだかなどを懇談会などで説明している。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=23, b=2】</b></p>
---	---	---	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p><b>【取組状況】</b> 園長は、園全般の安全体制、保育の質、保護者・地域との対応含めて対外的な部分、予算管理、一般的なマネジメントを役割と考えて、それぞれの面でリーダーシップを発揮している。保育会議や給食会議、職員会議などに参加し、園全体の状況把握と園の方針を適切なタイミングで伝えている。また、危機管理マニュアル等を職員に回覧し非常時の責任について周知を図っている。毎月発行する「園のたより」でも保護者に対して園長からの情報を発信している。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=22, b=3】</b></p>
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p><b>【取組状況】</b> 法令遵守については法人全体で取組んでおり、園長は法人の研修に参加すると共に、関連法令の改正があった場合は本部からの情報や函館市の園長会議等の伝達をもとに園で周知を図っている。また、全職員に対し法人が定めた「コンプライアンスアクションプラン」の冊子を配布し、徹底を図っている。新人職員の入職をきっかけとして、園で使用している全マニュアルの見直しと、全職員に対する理解度の確認を進めている。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p><b>【取組状況】</b> 園長は、ベテランから新人まで参加する会議において職員の理解度を踏まえ、全員に伝わる表現を心がけるなど、全職員が当事者意識を持って取組めるよう工夫している。チームリーダーを3名定め、リーダー会議で日々の保育実践の反省を行い改善に向けた方向を示し、お知らせボードに書いて全職員に周知しすぐに取組むという仕組みづくりをしている。今年度の自己評価では衛生面、清掃面が課題と分析し、環境整備に取組んでいる。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=22, b=3】</b></p>
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p><b>【取組状況】</b> 法人としてGoGoカイゼンに取り組んでおり、職員からの業務改善を受ける仕組みがある。職員からの提案により不審者対策として玄関のオートロックの導入や、休憩室利用のルールなど広く意見を取入れて改善している。また、職員は教育研修の一環として法人内他園の職員と学ぶ機会があり、新しい知識や他園の事例なども交え視野を広く持てるよう支援している。昨年度は保護者アンケートも行い、保護者からの視点も業務改善等に取り入れている。経営状況については、都度、北海道支部と連携し、法人の指導を受けている。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=20, b=5】</b></p>

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>北海道支部の年度ごとの実施計画書に人員確保と育成に関する項目を定めている。それを受け、支部と相談しながら配置基準を上回る保育士を配置している。欠員が出た場合には速やかに募集を行っている。産休等を見据えて余力をもって人員確保している。養成学校との意見交換やハローワークを活用し効果的な採用活動を実施している。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=23, b=2】</p>
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>就業規則を始め、各種の規定を定めており、キャリアパスや昇給などについても規定し、人事考課を実施している。人事考課では、個別の目標管理面談を行っている。理念や基本方針を受けた「期待する職員像」としての保育士としてあるべき姿を明示しており、人事考課に反映している。今後は、「期待する職員像」を明示した考課基準について職員との共有化を期待したい。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=18, b=6, n=1】</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	<p>【取組状況】</p> <p>職員面談は年2回実施しており、目標管理や意向の把握、業務についての相談等を中心に面談している。働きやすい職場作りには力を入れており、園長等による随時の面談や、ストレスチェックの実施を行って相談しやすい環境作りを行っている。また、法人に直接相談することができる窓口があり、ハラスメント等の被害がないよう取組んでいる。有給取得率も100%を達成しており、産休を含め、休みが取れるように体制を整えている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>法人が実施する職員アンケートにはパート職員が含まれておらず、パート職員との定期的面談も実施していないので、全職員に対して行うなど、様々な機会に意向を受け取って活用していくことが望まれる。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=19, b=6】</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>職員毎に、法人が定めた勤務年数に応じた研修を受講するようにしている。また、法人の福利厚生の一環として資格取得を含めた多様な通信教育を提供しており、職員が自ら学ぶ環境が整っている。職員一人ひとりについて目標設定を行い、評価するという一連の流れによって職員の成長を促すことがチームケアの向上につながっている。現在、職員の働きがいや経験を積むことを目的として、園独自で新たな職位を創設しているということで、今後も職員のモチベーションを高める取組を工夫していくことを期待したい。また、パート職員にも多様な働き方という面で目標設定するとさらに優れた取組となろう。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</p>
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>法人本部で教育訓練規定を定めている。法人研修の開催時には参加者からテーマに沿って学びたいことなどを聴取しており、参加者の学びが深まるよう工夫を行っている。研修参加後にはレポートを提出することにより、理解度を把握する仕組みがある。法人研修の他、園内研修や地域や行政主催の研修等にも参加できるようにしている。新型コロナウイルスの影響でオンライン研修等の活用を図っている。毎年、法人内の社会的養護施設より講師を招聘し、保育の知識だけでなく子ども全般の育ちの課題など幅広い視野を持つ職員となるように育てている。また、保育士のみならず、他の職種も研修計画を基に研修を実施している。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=20, b=5】</p>

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p><b>【取組状況】</b> キャリアアップ研修など研修計画、研修レポート、研修の修了書等を用いて取得状況等の把握を行っている。外部研修などへの参加については計画的に実施している。職員から要望が高いテーマは内部研修で取り上げ、現場での実践に繋げている。クラス担任を決める際に、ベテランと新人を組み合わせ、実務的なOJTを実施している。外部研修への参加も順番を決めて、各職種が参加できるように配慮している。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=21, b=4】</b></p>
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p><b>【取組状況】</b> 「実習のしおり」を作成し、園としての実習生受け入れ方針と実習の流れを文章化している。前年の実績として保育、看護、調理と幅広い実習の受け入れ実績がある。主任保育士が教育機関で指導者研修を受講しており、実習指導を行っている。</p> <p><b>【改善課題】</b> 実習生は、保育以外の職種も多いので、専門職種の特性に配慮した実習プログラムを用意することが望まれる。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=19, b=4, n=2】</b></p>

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<p><b>【取組状況】</b> 園のホームページがあり適時に更新がなされており、ブログは園の活動をわかりやすく細やかに紹介している。また、近郊の小学校に園だよりを配布し活動内容等を伝えている。コロナ禍以前は町会事務所の掲示板を利用しイベント等を周知しており、地域の方の目に触れるよう取組んでいた。苦情などの受付状況、内容、改善の取組は園便りで伝えている。</p> <p><b>【改善課題】</b> しかし、財務状況等の公開はなく、法人のホームページでも全国のサービスをまとめた財務状況が公開されているだけで、園の予算、決算等は公表されていない。公益的な法人が運営する園として、財務状況等の公表を期待したい。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=17, b=8】</b></p>
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p><b>【取組状況】</b> 法人全体で、運営体制の整備と内部統制の確立に取組んでいる。適正な運営のための各種規定を定め、運用状況の確認のために3年ごとに本部監査室による内部監査を実施している。会計は園から本部に毎月報告を行っている。また、内部通報取扱規定を定めるとともに法人内部及び外部にコンプライアンス相談窓口を設置し、職員からの声を運営の透明化に活用している。法人監査室は、外部の専門家も入れて運営されており、第三者的な監査となっている</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<p><b>【取組状況】</b> 「保護者及び地域の親子を支援し、専門機関と連携しながら地域の中で、必要とされる保育所を目指す」という基本方針を掲げて、ホームページ等に掲示して内外に方針を示している。コロナ禍以前は、園児が地域の高齢者施設などに定期的に訪問して喜ばれていた。地域のお祭りへの参加や交流保育でのお泊り会など、感染症の流行状況などを勘案しながら実施できるように取組んでいる。子どものニーズによっては、地域のファミリーサポートセンターや児童発達支援センターなどの説明やパンフレットを保護者に渡すなどしており、地域の社会資源につなげる努力をしている。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=23, b=2】</b></p>

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>ボランティア受け入れのしおりを作成し、受け入れ方針を明記している。交通安全教室の受入れは年6回程度継続している。また、職員向けにボランティア受け入れマニュアルで受入手順や配慮すべき点を記載している。現在はコロナ禍のため中断しているが、近隣の小学校から高校までの幅広い受け入れの実績があり、感染が落ち着いてから再開を予定している。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=22, b=3】</p>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>関係機関のリストは職員室の扉に掲示し、職員が活用できるようにしている。また、地域の関係機関との連携として2ヵ月ごとの市内園長会議に参加するとともに、発達支援センターの会議にも出席している。外部との連携は園長と主任が窓口になり、担当職員と連携しながら対応を行っている。地域の関係機関とのネットワーク作りを取組んでおり、保健所や児童相談所等との連携もある。また、職員は虐待マニュアルを活用し、虐待が疑われる児童への対応等を行っている。看護師を配置し、各機関と連携することで障害児の受け入れを行っている。保護者にもその方針を周知することで、インクルーシブ教育を推進しており、役所関係の信頼も厚い。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</p>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>園開放や子育て相談を通じて地域からの相談を受け付けている。子育て世代が郊外に移住している状況があり、町内の高齢化や子どもの元気まちづくりについて町内役員等との意見交換を行っている。また、コロナ禍による子育ての影響など幅広い相談を受け、必要に応じ関係機関との連携を行っている。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=22, b=3】</p>
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>父母会主催の夏祭りは町会掲示板などにポスターを掲示して地域住民に参加を呼びかけている。また、広い園庭を地域のお祭りなどに開放するなど、地域との交流を大事にしている。七夕まつりのときは近隣の老人福祉施設へ訪問するなどしている。園は避難場所指定にはなっていないが、園庭が広いので有事の際には活用できるようにしている。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=20, b=2, c=3】</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<p>【取組状況】</p> <p>保育方針に「未来の担い手となる子ども達の最善の利益を目指し、よい環境と文化の中で感性を磨き、心身ともに健やかに育つよう保育する」と掲げ、子どもの尊重を位置付けている。カメの世話、ホールの雑巾がけなどの当番活動や障害を持った子へのお手伝いなど子ども同士のやりとりの場面でお互いが認め合い承認し合えるよう働きかけている。子どもの人権については、定期的に児童養護の専門家を招き研修会を開催し、保育の実践を見つめなおす機会を作っている。保護者調査の「お子さんの気持ちを大切にしながら対応しているか」に関する項目では、肯定的な意見が83%であった。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</p>

29	<p>III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	b	<p><b>【取組状況】</b>                      プライバシー保護に関するマニュアルは本部が作成したものをベースに園としてのマニュアルも整備しており、それに基づいた研修を実施し、日頃の保育実践の中で振り返っている。アプリに載せる写真等はすべて保護者の了解を得ており、保護者には行事シーンなどで子どもの顔が映った画像をSNSに投稿しないように働きかけている。ホームページやブログなどにも子どもの活動がわかる写真を公開しているが、顔が映らない写真にするなど配慮している。トイレやシャワー、着替えなどはカーテンや衝立などを用意してプライバシーを守る環境づくりにも配慮している。</p> <p><b>【改善課題】</b>                      保護者調査の「プライバシーを職員は遵守しているか」に関する項目では「どちらともいえない」「いいえ」を併せた意見が22%（非該当除く）あり、プライバシーに関する保護者への周知が徹底されていないことがうかがわれる。プライバシーの取組について、保護者への更なる周知が望まれる。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>
<p>III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>			
30	<p>III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a	<p><b>【取組状況】</b>                      パンフレット、入園のしおりなどは写真、絵などによりわかりやすい内容にしており、入園希望者に配布している。ホームページも子どもの日頃の活動がわかるようビジュアルであり、またブログをタイムリーに更新し園の様子が把握できるように工夫している。見学希望者には個別に随時対応している。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=20, b=2, n=3】</b></p>
31	<p>III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a	<p><b>【取組状況】</b>                      入園に際しては「入園のしおり」で保護者に説明しており、しおりは画像もふんだんに取り入れてわかりやすい内容である。また、苦情申出窓口や延長保育などを、重要事項説明書をもとに詳細に説明している。保護者へは、個室で書面説明を行ったのち、実際の保育場面の状況を見学してもらい、その場でも保育の意図などを説明している。進級時に当たっては、保護者に新しいクラスで行われる保育の資料を渡し、個別面談やアプリなどで説明し、保護者が不安にならないような配慮をしている。また、懇談会にて進級時等の全体的な説明をしている。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>
32	<p>III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a	<p><b>【取組状況】</b>                      保育所等の変更の場合は、特性のある子については発達記録に基づいた引継ぎを行っている。卒園児に対しては児童保育要録で小学校へ引継ぎしている。卒園後の子育て相談については、いつでも来園するように伝えており園長や主任が対応することとしている。保育所等の変更にあたっては、保育の継続性に配慮した引継ぎのマニュアルを定めて発達記録を引き継ぐなどしている。</p> <p><b>【経営層評価：b・職員評価（25名）：a=22, b=2, n=1】</b></p>
<p>III-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>			
33	<p>III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a	<p><b>【取組状況】</b>                      保護者アンケートは3年に1回、嗜好調査は年1回、定期的に調査している。アンケートの結果を受けて職員会議で検討し、具体的な改善内容を保護者に周知している。年3回保護者懇談会、必要に応じて個別懇談を行い、保育園への要望や意見、子育ての悩みなどを聞くようにしている。また、年一回の父母総会に出席し、保護者の意向を伺い保育業務に反映している。保護者アンケートについては法人として3年に1回の取組と規定されているが、望ましくは毎年行うことを期待したい。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>



34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<p><b>【取組状況】</b>                  苦情対応は入園のしおり、重要事項説明書に記載し、入園時や変更があった時などに保護者に説明を行っており、玄関内に苦情対応責任者等を掲示している。保護者が目につきやすいよう玄関内に苦情記入用紙とポスト（意見箱）を配置し、申出しやすいよう工夫している。苦情に対する意見は内容を検討したうえ書面で保護者にフィードバックしている。個人が特定されない内容や保護者の要望を聞いたうえで、園だよりなどで改善内容や注意喚起を公表している。近年苦情はあまりないが、玄関前の土汚れや衣類の間違いなどが指摘されたこともあり、いずれも改善に取り組んでいる。保護者調査の「不満や要望を伝えたとき職員はきちんと対応してくれるか」に関する項目は非該当を除いて肯定的な意見が69%であった。  <b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<p><b>【取組状況】</b>                  保護者とは日常的に送迎や連絡帳、アプリなどで意見・相談を聞いている。プライバシーに配慮した相談室があり、個別対応ができるような環境を整えている。相談・苦情対応については意見箱を設置し、第三者委員への申出などは重要事項で説明し、かつ保護者の送迎の際に立ち寄りところに掲示もしている。保護者調査の「職員以外への相談」に関する項目は非該当を除き肯定的な意見が62%であった。  <b>【経営層評価：b・職員評価（25名）：a=18, b=3, n=4】</b></p>
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<p><b>【取組状況】</b>                  相談を受けた際の対応の手順は苦情対応と同様のマニュアルを基に行っている。育児や発達などに関する相談は、クラス担任と主幹、主任などで連携して当たっており、保育費用や園の環境、養育上の様々な課題に関する相談は園長、主任などが窓口となっている。相談内容が対応に時間を要するものに関しては、検討するため時間をもらうこととし、保護者にはその旨を伝え、迅速に協議し保護者に返答する取組が行われている。また、保護者の意見・要望等をどう受け止め、どう返答するかについて、職員会議でルールを共有している。  <b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスク管理体制が構築されている。	<p><b>【取組状況】</b>                  法人として全国の園のヒヤリハットを集めてフィードバックし、かつその研修会を全職員対象にオンラインで行っており、法人のリスクマネジメントに関する意識は高い。園でも、各園のヒヤリハットを分析し、自園での見直しをしている。危機管理マニュアルの他、外遊び・室内遊び・水遊び・散歩などのマニュアルを用意し、リスクに備える姿勢ができています。ヒヤリハット事例があったときは、すぐに改善策を策定、実施し、翌月の職員会議で検証も行っている。保護者調査の「安全対策」に関する項目では否定的な意見が15%あったが、指摘されていた玄関のオートロックなどアンケート後に改善した点は評価する。  <b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<p><b>【取組状況】</b>                  法人として、感染症の予防と発生時の対応に関するマニュアルを整備しており、また、市のコロナ関係マニュアルにも準拠して、マニュアルが更新する都度、職員会議等で周知している。施設内外の消毒の徹底、手洗い、おもちゃの消毒リストなど整備し、玄関には来客向けの消毒液を設置しており、毎日検温して健康観察を行っている。感染症が発生した場合は、アプリやクラス便り等で情報提供をし、注意喚起している。コロナ禍以前から看護師による園内研修を継続している。今年度から、保育所に求められるようになったBCP（策定事業継続計画）も本部が作成したモデルを園の実態に併せ策定して、クラスターなどに備える体制を構築している。  <b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p><b>【取組状況】</b>                  災害時の対応として組織図を整備し、事務所に掲示している。非常災害対策計画に沿って、災害時の対応を職員会議や園内研修にて全職員に周知している。また、消防署に來園してもらい、園児も含めた防災訓練の年2回実施、不審者対策を含めた避難訓練は毎月実施しており、看護師による心肺蘇生、AEDの使用研修なども行っている。食料飲料水を3日分備蓄、発電機、蓄電器、ストーブや電池、医療品等災害備蓄品を備え、備蓄マニュアルを整備し、管理者が定期的にチェックし消費期限、在庫管理をしている。</p> <p><b>【改善課題】</b>                  災害時対策はしっかりと行われているが、BCP（策定事業継続計画）は作成途中であるので、早急な策定が望まれる。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>
----	--	---	--

III-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<p><b>【取組状況】</b>                  保育内容を記載した「人見の保育」の冊子を作成しており、職員にも入職時に研修して、日常的には保育会議を通して周知している。利用者のプライバシー保護に関しては、別に法人としてのマニュアルを明示している。アレルギー対応マニュアルや健康管理マニュアル（症状別マニュアル）等も園独自で策定し職員に周知している。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=23, n=2】</b></p>
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<p><b>【取組状況】</b>                  「人見の保育」の冊子の内容については、クラスでの話し合いや保育会議等で発達記録等を用いて保育の確認を行う中で評価、反省を行っており、それを基に、上期、下期で保育の総括会議を開き検証、見直しを行っている。その際は、懇談会での保護者の意見等も参考にしながら、見直しをしている。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=23, n=2】</b></p>
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<p><b>【取組状況】</b>                  指導計画は担任が原案を作成し主任と主幹で最終チェックをして確定している。保育会議の中で、確定した計画をクラスごとに発表して、職員全体が共通認識を持つようにしている。計画については、面談等で保護者に説明している。何らかの支援が必要なため専門機関を利用している園児については、保護者面談の機会を多く設ける他、専門機関とのケース会議を定期的に行い連携を図っている。アセスメントの際に、保育士以外の職種からも意見を聞くような仕組みがあるとさらに優れた取組となる。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=23, b=2】</b></p>
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<p><b>【取組状況】</b>                  保護者との個別面談や連絡帳、送迎時の会話等で園児や保護者の状況を把握し、内容は面談記録や個人の発達記録に記載し、その内容をもとに指導計画や月案に反映させるようにしている。アプリに記載しており、職員はそこで確認することができる。また、上期、下期に行う保育総括会議の際に、一斉に指導計画も見直している。見直した指導計画は、個別面談等で説明している。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<p>a</p> <p><b>【取組状況】</b>                      児童個人記録と発達状況、生活状況、身体測定、内科・歯科検診結果等は園の統一された様式にて園児全員の記録をしている。また、特別支援個別支援カリキュラムも園の様式で作成している。記録については、担当が記載し、主任、主幹が都度確認し、記録の仕方の指導もしている。子どもの全ての記録はアプリや記録ファイルにて管理し、職員間でいつでも共有できる仕組みとなっている。  <b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<p>a</p> <p><b>【取組状況】</b>                      法人として、個人情報保護指針、守秘義務、個人情報の利用目的に関するマニュアル、規程が整備されており、規程と行政の指導により、子どもの記録は5年間保管した後、焼却処分している。情報提供については、開示等請求書の提出により開示することとしている。最終的な記録管理責任者は園長と位置付けている。勉強会にて個人情報保護規定を確認、周知し、個人情報が記載されている書類は保管庫での管理、自宅に持ち帰らない等、共通理解を図っている。保護者にも、個人情報の取り扱いについて、入園説明会や個別面談時に説明しており、園内に掲示もしている。  <b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>

鉄道弘済会釧路保育園・内容評価基準

鉄道弘済会人見認定子ども園・内容評価基準 IV 福祉サービス内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 保育課程の編成			
A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にもとづき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<p><b>【取組状況】</b>                      全体計画は保育所保育指針に則るとともに、こども園の理念、方針に基づき目標が設定され年齢別指導計画、保健計画や食育計画と連動している。保護者のニーズは法人実施の利用者満足度調査で把握した内容を受け清潔な環境整備や子どもの衛生管理など改善し、地域のニーズは障害児の入園受け入れ対応など家庭や地域の実態を捉え計画に反映し、実践的取組をしている。全体計画の評価は9月と年度末に保育総括会議で実施している。また、定例のクラス会議、職員会議、給食会議では計画に沿った実施、改善などについて協議し次年度の計画に反映している。保護者調査の「園での活動が子どもの興味関心を持って行えるものとなっているか」に関する項目でも肯定的な意見が100%であった。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p><b>【取組状況】</b>                      広い窓から陽射しが燦爛と降り注ぎ、家具や床などは木製で明るく落ち着ついた雰囲気醸し出している。温度計・湿度計を設置し快適な状況に管理している。教材、遊具などは、園児が自分で出し入れしやすい場所に設置され自己管理しやすく整理整頓されている。園庭はかなり広く園庭を見て入園したいという保護者も多い。屋内遊戯室も広く伸び伸びと活動できる場となっている。安全のチェックリストにより園舎外、消防設備、おもちゃ消毒、テーブルやいすの消毒、トイレ清掃などは毎日、安全配慮は月1回行っている。日常的にきめ細かにヒヤリハット事例を検証し改善策を立て職員間で情報共有し事故防止に取組んでいる。子どもの気持ちが悪くならない状況では相談室で職員が個別で対応したり、絵本をゆっくり読んで寛げるスペースを玄関前に確保している。保護者調査の「園内の清潔」に関する項目では肯定的な意見が55%であったが、保護者調査結果を受けて、子どもと力を合わせながら園全体の清掃活動として取り組んでいるところである。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=19, b=6】</b></p>
A3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p><b>【取組状況】</b>                      入園時の保護者面談で子どもの育ちや家庭環境を聴き取っている。保護者懇談は3歳以上児は年3回、3歳未満児は年2回、及び必要の都度実施し、家庭での状況や困りごとなど一人ひとりの状態の把握に努め、個別支援計画に組み込み個別性を配慮した保育に取組んでいる。入園後も個人記録に経過を記録している。日々の状態はアプリや送迎時に保護者に伝え情報交換を密に行い、子どもの状態に応じた保育が行えるように努めている。子どもが自由に欲求を表現しやすいように話をじっくり聞いたり、せかすようなことば遣いや対応をしないようにするなど、子どもの心に寄り添うように努めている。クラス会議で一人ひとり子どもの状態を話合ったり、必要時主任などの支援を受けたり、会議や日々の職員の話合いで対応を協議するなど情報を共有しながら関わっている。保護者調査の「子どもの気持ちを尊重した対応」に関する項目も肯定的な意見が83%であった。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=22, b=3】</b></p>
A4	A-1-(2)-③子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	<p><b>【取組状況】</b>                      基本的な生活習慣の確立への対応は、保護者と協議し協力を得ながら進めている。排泄の自立はハイハイができるようになったらパンツタイプにして、その子の発達に合わせトイレで排泄できた成功体験を大切に。衣服の着脱は発達に合わせて個別に丁寧に関わっている。年長児は自分のロッカーの整理整頓など子どもの主体性を尊重し関わっている。また歯磨きは3歳以上児は看護師が歯磨き指導を実施、殺菌庫で歯ブラシ消毒を行いコロナ流行状況でも継続している。一人ひとりの生活リズムや心身の発達を把握し、健康で安全な生活に必要な習慣や態度を身につけ自ら進んで行動するような関わりをしている。保護者調査の「子どもの教育や心身の発達に役立っているか」に関する項目も肯定的な意見が100%であった。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>

A⑤	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p><b>【取組状況】</b>  「仲間と自然を大切にできる優しい子ども」という教育・保育目標を掲げ、非認知能力を育てることを重視している。季節を問わず園庭や公園などに出かけ自然と触れ合う機会を多くもち、戸外活動に積極的に取り組んでいる。夏は砂浜、函館山登山、冬は雪遊びをするなど一年を通した戸外遊びは子どもの体力向上にもつながっている。遊びに子どもの意見を取り入れ主体的な遊びができる様に保育士は見守っている。個別・集団活動を通し、協力できる場所を手伝ったり、子ども同士で援助し合ったり、ケンカしても仲直りしたり、一緒に遊ぶルールを知ったり、ルールを守りながら友達といる居心地の良さを感じたり、自分を表現しながら、子ども同士が学び、子どもが主体的に生活と遊びができるための関わりをしている。保護者調査の「興味と関心を持てる活動」に関する項目で100%、「自然や社会とのふれあい」に関する項目で96%の肯定的な意見であった。  <b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>
A⑥	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p><b>【取組状況】</b>  授乳や睡眠スペースを整え子どもの月齢や発達に応じた対応をしている。看護師、担当保育士を配置し、発熱など感染症が疑われる際は別室に隔離し受診につなぐなどタイムリーな対応で感染拡大防止に努めている。保護者との情報交換は毎日アプリで実施している。送迎時の関わりを通し日々情報を共有し、離乳食の進め方、睡眠のとり方、排泄自立への取組みなど個別支援計画に基づき一人ひとりの発達や体調にきめ細かく対応している。戸外活動は保育士が常に見守る体制で行う。SIDS予防策として睡眠時は5分ごとにチェックし、危険につながるものを確認するため床は手拭き掃除し、おもちゃの消毒は殺菌庫を使用するなど衛生面を考慮した安全・安心な環境で関わっている。  <b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>
A⑦	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p><b>【取組状況】</b>  一人ひとりの発達や健康状態を把握し個別指導計画を作成し、基本的な生活習慣の形成と自分でやろうという気持ちを尊重し、個性を配慮し関わっている。子どもの自我の育ちを見守り、自然に触れる機会を多くもち、安全に探索活動や身体活動が十分行えるような戸外活動、絵ワーク・製作活動などを取り入れた遊びを工夫している。畑づくり、絵本に出てくる食事づくり、鮭の解体などを通して事務職、看護師、栄養士、調理師、用務員などと関わる機会を積極的に作っている。保健所と連携し予防接種や三歳児健診受診動員などを保護者に周知している。  <b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, n=1】</b></p>
A⑧	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p><b>【取組状況】</b>  5歳児は年5回の宿泊学習で夕飯を自分たちで作ることなど身の回りのことは自分で行う学習、やり抜く力を育てている。さらに市内の他園と毎月交流し函館山登山にもチャレンジしている。年長児はグループ当番制で亀の家の世話、玄関や靴箱掃除、おやつ片付けなど行い、うまくいかなかった場合は対応策を協議し協力して改善に取り組むなどの活動を通して、生活環境の整備に役立っていることの達成感をもったり自信につながる体験をしている。行事やグループ遊び、自由遊びなどの集団活動でのルールの大切さや遊びを通して体力の向上とともに集中力を向上するようにしている。さらに、製作活動、共同創作活動などを通して、自己表現力・他者理解を深める力・協力して物事をやり遂げる力・譲り合い他者を尊重する力などを育てている。保護者調査の「子ども同士のいさかやいじめがあった場合の対応」に関する項目も非該当（乳児等）を除いて肯定的な意見が82%であった。  <b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</b></p>

A <sup>9</sup>	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p><b>【取組状況】</b>                  障害のある子どもには個別支援計画を作成しており、保健所、療育センター、児童相談所、病院、障害児通所支援事業所など特別支援保育に係る機関と連携を密に行い、相談・助言を受け、職員間で情報共有し保育に反映している。地域の障害のある子どもの相談対応も行い、入園を受け入れている。他の園児とクラス活動を共に行う中で、障害への理解や障害があることで起きてくる生活上の支障を子ども同士が援助し合う関係を形成している。日常的に保護者と密に連携し保護者が相談できるように関わっており、就学前に保護者懇談会や個別面談を通して就学への対応に向けた関わりをしている。また就学後の子どもに関しても必要に応じて小学校と連携している。保育士は障害に関する研修会に参加し障害の理解を深めており、特別支援コーディネーターに来園してもらい、講義を受けたり子どもの観察や保育へのアドバイスを受け保育に反映している。市の関係者からもこの園なら安心して障害のある子の保育を任せられると高い評価を得ている。</p> <p><b>【経営層評価：b・職員評価（25名）：a=23, b=1, n=1】</b></p>
A <sup>10</sup>	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p><b>【取組状況】</b>                  個別指導計画に長時間保育を位置づけ、延長保育担当保育士を複数配置している。遅番が必要な伝達事項の引継ぎを行い、情報を途切れなく正確に伝達し統一した関わりができるようにしている。一日の動き、子どもの活動に合わせて手作りのおやつやおにぎりなども取り入れ量や種類を選択している。延長保育ではスキンシップの時間を多くもつなど、家庭的雰囲気の中でゆったり過ごせるように遊びや場所を考慮している。異年齢児と交流できるように環境を整備している。疲れて帰ってくる保護者を労う対応を心がけて、送迎時は保護者との連携を密に行っている。保護者の都合による予定外の保育にも対応している。保護者調査でも「保育時間の変更への対応」に関する項目でも非該当を除いて肯定的な意見が92%であった。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>
A <sup>11</sup>	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	<p><b>【取組状況】</b>                  個別指導計画では、就学に向けての目標を保護者と共有し協同して取組む体制を作っている。年3回の個別懇談を通して気になることを聞き取り必要に応じて個別に対応したり、小学校への引継ぎ時に伝えている。小学校の先生に来てもらい、学校生活の不安や対応で留意していること等を保護者に話してもらう。親子学校見学、子ども小学校一日体験、運動会に卒園児を招待するなど見学、体験、交流を通し子どもが就学に向けて期待が高められるように関わっている。就学直前期は午睡をしないで共同で創り上げる文集作りなど座って集中する作業に取組んでおり、来る学校生活に備えている。小学校との連携については「保育所児童保育要録」を作成し小学校に電話や対面で伝えている。小学校の講演会に保育士が参加したり、小学校教師が保育園を訪問し就学後の気になる子どもの対応について連携している。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>
<b>A-1-(3)健康管理</b>		
A <sup>12</sup>	A-1-(3)-①子どもの健康管理を適切に行っている。	<p><b>【取組状況】</b>                  保健計画は全体年間目標、年齢別年間目標、季節別に活動内容、留意点、児童及び保護者への保健指導と反省と評価などきめ細かな内容で立案し実施されている。子どもの健康状態、予防接種などを記入した児童票を毎年提出してもらっている。毎月の園だよりには保健だよりも記載し、保健指導や園内で発生している病気やその対応、SIDSなど健康に関わる情報を保護者と共有し健康管理に活用できるように関わっている。看護師が主導し、AED使用、救急救命法などの職員研修をしている。感染症や症状別対応マニュアルをもとに、一人ひとりの状態を観察しきめ細かな対応をしており、登園時の健康観察、状態変化時の対応、発熱、嘔吐、下痢、発疹や変色などの皮膚変化の初期対応に関して、対応している。保護者調査では「けがや体調不良時の対応」に関する項目については肯定的な意見が76%であった。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>

A18	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>年間保健計画に基づき、園医（内科嘱託医）による内科健診年2回、歯科健診年1回実施し、結果を保護者へ通知するとともに、幼児健康診断票や健康記録として保管し職員間で情報を共有している。園医は地域で小児診療に携わっており、乳児期からのことばや行動などの発達状態を診て必要時には病院等を紹介してくれるなど、常に連携して関わっている。歯の状態が不良な場合は歯科医からの手紙を保護者に渡している。看護師による歯磨き指導を年2回実施している。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</p>
A18	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>入園時面談でアレルギーの有無を把握し医師の診断書を提出してもらい、アレルギー疾患生活管理票で職員間の情報を共有し対応しており、アレルギー対応マニュアルも整備している。配膳時は給食調理員と担任保育士でアレルギー献立と食材について二重チェックを行い、色違い食器を使用している。3歳未満児には保育士が傍に付き添い他児の食事を誤食しないように見守っている。栄養士は、毎月献立表を保護者に直接に手渡し食事内容を確認している。マニュアルの勉強会、キャリアアップ研修を受講するなどアレルギーに関する研修をしている。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</p>
A-1-(4) 食事			
A18	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>年間食育計画では、意欲的に食べる、豊かな食体験、食文化の継承、旬の野菜、子ども状況に応じた食事などの食育目標に基づき年齢別目標が掲げられている。月別で行事食、絵本に出てくる食事、畑の収穫、調理体験、食文化、食育指導、保護者への働きかけなど具体的な計画が立案されている。園庭で花見をしながらジンギスカンパーティ、流しソーメン、おはぎづくり、献立のリクエスト、収穫物の枝豆で豆腐作りをするなど楽しく食事ができるように工夫している。一人ひとりのペースや好き嫌いを把握し、家では苦手な食物もみんなと一緒に食べられたという成功体験を大切に、次への意欲につなげている。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=25】</p>
A18	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>こどもの体調、生活リズム、日中の活動量、好き嫌いなどを考慮し、一人ひとりの育ち、発達に合わせた食事ができるように、食事量を加減したり、個人の嗜好を考慮し無理強いせず自然に偏食がなくなるように関わっている。食材は旬のものや地産地消などを選択している。園庭の畑作りで収穫した野菜クッキング、鮭を解体しちゃんちゃん焼きなど食文化の継承や食に関する豊かな経験をできるように毎月の給食会議で協議され、おいしく食事ができるように工夫している。給食の展示や毎月の園だよりに給食たよりを記載し、食生活や食育に関する取組みを伝えている。保護者に給食を食べてもらう機会を設け、保護者のほとんどが参加している。管理栄養士、調理師は給食時に各クラスを回り、子どもたちの意見や要望を聞き残食を確認し、献立や調理に反映している。おやつは食事の一部と捉え、市販のものではなく手づくりを中心として栄養価の高い安全食材を選んでいる。衛生管理については、大量調理施設衛生管理マニュアルに則り、衛生管理点検表、検収記録簿、調理保管記録簿などで管理し、衛生的な環境で調理し安全な給食提供に努めている。保護者調査でも「食事・おやつ」に関する項目については肯定的な意見が91%であった。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=23, b=1, n=1】</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑩	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>日常的な情報交換は、連絡帳、送迎時に口頭で伝えて園での子どもの様子を知らせたり、保護者から家庭での様子を聞くなど情報交換を密に行い、必要に応じて個人記録に記載し職員間で共有している。また各種のおたよりで保育の意図や取組について発信している。入園時、行事、懇談会、個別懇談、保育参観には、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得るように園長や担当保育士が説明している。また、父母の会が主催するコンサートや劇団、絵本の先生の講演、バザーなどに協力し、連携を密にしている。保護者調査では「保護者が参加しやすい工夫」に関するについては76%、「子どもの教育・保育内容に関する職員の説明のわかりやすさ」については肯定的な意見が81%であった。</p> <p>【経営層評価：b・職員評価（25名）：a=25】</p>
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑩	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>送迎時にその日にあったことなども伝えるなどコミュニケーションを図り、信頼関係が形成される様に努めている。送迎時の声掛け、懇談時の保護者との対話を大切に、保護者が相談しやすい雰囲気作りを行っている。保護者から相談があった場合は相談室で相談できる時間を設けている。発達支援は巡回相談など関係機関に繋ぎ、相談内容の経過を記録している。担任保育士が相談を受けた場合は、職員間で協議し情報を共有して園全体での取り組みに繋げている。相談内容や支援内容は個人記録に記載している。担当保育士が対応困難な場合は主任や園長が支援し専門機関に繋ぐなど支援体制がある。保護者調査でも「職員と相談できるような信頼関係」については肯定的な意見が85%であった。</p> <p>【経営層評価：b・職員評価（25名）：a=25】</p>
A⑩	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>身体等の異常に関しては、登園時の視診、健康観察、3歳以上児はロールマットのマッサージの際、3歳未満児は着替え時に観察している。保護者との会話など日頃から子どもの心身状態や親子の関係についてきめ細かく観察し、早期発見に努めている。虐待対応マニュアルを整備し、外部研修に職員が参加し保育会議で報告し他職員に周知している。虐待の兆候を発見した時は、園長、主任に報告し、園内で情報を共有し対応を協議している。適時、個別面談の実施や児童相談所や市役所などの関係機関にも相談し連携する体制を整えている。職員評価でbの回答が7名あったが、第三者評価の訪問調査後に、セルフチェックシート（保育士協会）を行い、かつ専門家を招いて研修も行ってきたところである。また、継続した取組とすることを保護者にも表明している。</p> <p>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=18, b=7】</p>



A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り (自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A②	a	<p><b>【取組状況】</b></p> <p>保育実践の振り返りとして、週案・月案・年間計画などでクラス担当者間で日々の振り返りをもとに、毎月の保育の振り返りを協議し反省・評価を行い保育会議で報告し、子どもへの関わり方など検討し職員間で共有し保育に反映するように取組んでいる。自己評価は法人が定めたガイドラインの自己評価を年1回、総括会議を年2回、上半期下半期で行っている。自己評価結果を職員間で共有し検討することで、保育所の自己評価にも反映し具体的な取組に繋がっている。また、自己評価の統計を前年との比較を踏まえて分析しており、評価の根拠をもとに課題を明確化し今後の改善・充実を協議し実施するなど、保育の質の向上に繋げるように取組んでいる。</p> <p><b>【経営層評価：a・職員評価（25名）：a=24, b=1】</b></p>